

	質問	回答
1	交付決定はどのように知ることができますか。	市から交付（不交付）決定通知書を郵送します。
2	世帯主でなくても申請は可能ですか。	世帯主でなくても、市内に住民票を有している方であれば申請は可能です。ただし、申請書の氏名・領収書等の添付書類に記載の宛名・口座名義は一致させてください。
3	何度でも申請は可能でしょうか。	宅配ボックス等は1世帯につき1年度1回のみ、省エネ機器等は冷蔵庫・エアコン・LED照明器具の中からいずれか1つです。宅配ボックス等と省エネ機器等の補助の併用は可能です。
4	昨年度に設置した設備について、申請は可能でしょうか。	申請できません。領収書の日付が令和7年4月1日～令和8年1月31日が対象です。
5	領収書を紛失してしまいました。申請は可能でしょうか。	申請の際には領収書の写しの提出を必須としております。購入先に相談してください。
6	補助対象設備の設置前でも、購入代金を支払い領収書が発行されていれば申請は可能でしょうか。	補助対象設備の設置が完了してから申請してください
7	交付申請書の「補助額」は、何を記入すればいいですか。また、お店の値引きなどがあった場合、値引き前の金額を記入すればいいですか。	付属品購入費や値引き額、消費税額、ポイント利用分等を除いた商品の購入価格・設置費・既設機器の取外しの費用が対象です。各設備に上限がありますので、上限までの金額を記載してください。値引きがあった場合、値引き後の金額を記入してください。
8	延長保証の加入料は、補助対象に含まれますか。	サービス料等は対象外です。
9	領収書(写し)に代えて、レシートの提出でも申請は可能ですか。	購入日、申請者氏名、金額、品名、型番及び発行者の記載があるものは領収書として取り扱いますが、追加で書類の提出を求める場合があります。
10	エアコン・冷蔵庫の補助対象となる機器はどこで確認できますか。	販売店が省エネ型製品情報サイト( <a href="https://seihinjyoho.go.jp/">https://seihinjyoho.go.jp/</a> )で確認できます。
11	事業者の場合、申請者名は誰の名前を書けばいいですか。	個人事業主の場合は屋号等（なければ記入不要）と代表者氏名を、法人の場合は社名と代表者名を御記入ください。なお、担当者が異なる場合は余白部分に担当者名もご記入ください。
12	事業者向け補助金の振り込み口座は、個人名の口座でもいいですか。	法人の場合は法人名義の口座、個人事業主の場合は屋号等又は代表者と同一名義の口座としてください。
13	口座を確認するために通帳のコピーは必要ありますか。	通帳に限らず、口座番号と口座名義人が確認できる書類が必要となります。請求書と一緒に提出してください。
14	同一住所に2世帯が同居していますが、それぞれ申請できますか。	申請可能です。
15	領収書に内訳が書かれていませんが、それでも申請できますか。	内訳がわかる書面(商品明細が記載されたレシート、内訳書等)と一緒に提出してください。
16	申請書を提出してから交付決定通知書が発送されるまでの期間はどれくらいですか。	およそ1から2か月ほどで発送できる見込みですが、書類の不備等によって前後する可能性があります。
17	インターネット販売で購入した場合、補助金の対象になりますか。	宅配ボックス等のみ対象となります。
18	予算残高を超える金額の申請があった場合はどうなりますか。	申請金額が予算上限に達した場合、上限に達した日の申請の中から抽選となります。
19	新しく取り付けるものがLED照明器具であれば、種類は何でもいいですか。	LED照明器具であれば種類や数量は問いません。
20	買換えではなく、新設の場合でも補助金の対象となりますか。	エアコン・冷蔵庫・LED照明器具の新設の場合は、対象となりません。
21	申請書の添付書類として、設置の前後の状況が確認できる写真とはどのようなものですか。	同じ場所で買換えたことが分かるように、買換え前と後とでできるだけ同じ背景、アングルで写真を撮影してください。
22	補助金交付後、商品を買換えてもいいですか。	本補助金の目的に反しない場合、買換えていただいて構いません。